

会 議 録

会議の名称	平成26年度行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第5回策定委員会
開催日時	平成27年3月16日(月) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時10分
開催場所	行田市役所 305会議室
出席者(委員)氏名	島田ユミ子 相原香保留 清水泰治 鹿山高彦 小堀 隆 山口高広 寺田幸男 藤井尚子 荻野朋子 阿久津彰男 内田愛三郎 橋本信雄 安部一浩 (敬称略)
欠席者(委員)氏名	根本和雄 根岸節子 (敬称略)
事務局	竹井健康福祉部長 夏目高齢者福祉課長 岡田主幹 杉澤主幹 春日主査 西尾主任
会議内容	(1) 市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について (2) 第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について (3) その他
会議資料	(資料名・概要等) ・市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果 ・第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案) ・埼玉県特別養護老人ホーム優先入所指針(参考資料)
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司会</p> <p>委員長</p> <p>司会</p> <p>委員長 事務局</p> <p>委員長 清水委員</p> <p>委員長 事務局</p> <p>橋本委員</p>	<p>1 開会 開会を宣言</p> <p>2 挨拶 島田委員長挨拶</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認 ・本日、根本委員と根岸委員は欠席であることを説明。 ・傍聴人は1名であることを説明。 ・要綱の規定に基づき、以降の議事進行を委員長に依頼。 <p>①市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、まず、事務局からご説明いただきたい。 ・パブリックコメント実施の経過について説明する。 ・資料に基づき、市民意見の内容について説明する。 ・ご意見等あれば伺いたい。 ・パブリックコメントの意見内容は、いずれももつともなことだと思う。まず、診療所の方からのご意見は、経営母体である市民生協の理念がよくあらわれている。また、若年性認知症に関するご意見を述べた方は、若年性認知症は病気であるとあえて明記しているものと思われる。さらに、3人目の方の意見の中には、計画推進のための年1回以上の評価体制が必要であること、また、計画に基づいた施策を年々実行してほしいということに言及していた。 ・今回の介護保険計画は、介護分野だけでは対処しきれないので、医療と介護が一体となって、病気及び被介護者へのケアに市をあげて取り組んでいかなければならない。しかし、計画内容においてはその部分が弱いと感じる。在宅医療の推進には医療分野としても積極的に協力するつもりだが、医療・介護の連携については、計画における具体案が全般的に乏しいと感じる。 ・事務局としては、いかがであろうか。 ・貴重なご意見をいただいたと受け止めている。国からは、第5期計画から地域包括ケアシステムに対する提唱がなされた。2025年に団塊の世代がすべて75歳以上になることを見据えて、介護保険法が改正され、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素が一体となった地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が身近な地域で暮らし続けられるような環境の整備を目指している。 ・そのような前提を踏まえて、医療・介護の連携については、計画書のP.110～111に具体的な事業内容8項目を記載している。また、計画書の各所で地域包括ケアについて言及している。 ・パブリックコメントの意見の中には、けんこう大学修了生の会

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<p>についての内容もあった。私も、けんこう大学・大学院修了生の会に参加したこともあって、第1回目の時にそのことをお話しした。今回の計画では、P.23、P.37に市民けんこう大学に関して具体的に記述していただき、ありがたいと感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（持参した資料を見せながら）市民けんこう大学では、心の健康や体の健康だけでなく、頭の体操や栄養に関する知識など、様々なテーマを扱っている。柳家小三治師匠の、笑いだけではなく認知症予防に関する講演もあった。ガマの油の口上などは、今でもよく読み上げている。幅広いメニューを提供しているので、今後もぜひ続けていただきたい。 ・お持ちいただいた資料は私も初めて拝見した。具体的なことをもって示すと市民にも浸透しやすいと思われる。ほかにご意見はいかがであろうか。
藤井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P.132に、パブリックコメントの意見が反映されてPDCAサイクルの図が掲載されていた。パブリックコメントの意見では年1回以上の評価委員会等の開催が提案されていたが、このPDCAサイクルは掲載しただけであろうか。それとも、実際に評価体制等を設けるのか、具体的にどの程度決まっているのか伺いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書にはPDCAサイクルの図を掲載しているが、具体的な進行管理の方法については決まっていない。他の計画では5～10年の長い計画期間であるため、進行管理委員会を組織していることが多い。介護保険計画については、3年に一度見直すことを国で定めている。その過程において、進行管理を適切に行っていきたいと考えているので、ご理解を賜りたい。
清水委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく、管理委員会として、地域包括支援センターの運営協議会を充てることを考えていると思われるが、パブリックコメントでも指摘されているように、地域包括支援センター4か所の体制でいくのか、5か所を目指すのか明確にしておかないと、PDCAサイクルも役に立たないと思う。せっかくの計画改定なので、もっと根本的な部分を変えてもよかったのではないだろうか。
安部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を反映させるとしながらも、パブリックコメントの意見の件数があまりにも少ないと思われる。他の保険者の中には、計画策定についての中間報告会や最終報告会の機会を設けているところもある。次期計画に向けて、そういった報告会等の場を用意する予定はあるのだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の市町では、報告会等を開催するという事は聞き及んでいない。1か月間パブリックコメントを実施して、3名の方から計29件のご意見をいただいたことについては、反響があったことと受け止めている。 ・市民への周知としては、介護保険制度についてホームページに

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員 委員長	<p>載せている。また、今回の計画については内容を簡略化した8ページ程度の概要版を作成し、全戸配布する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要版を全戸配布する予定であるならば、市民にとってわかりやすく、一貫性をもった形でまとめていただきたい。 そのほかに特になければ、議事①「市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について」を終了したい。
委員長 事務局	<p>②第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の議事に移りたい。事務局から「第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」についてご説明いただきたい。 策定委員会の意見を反映させた部分を中心に、「第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」を説明する。 参考資料「埼玉県特別養護老人ホーム優先入所指針」を説明する。 高額所得者の介護費用負担割合に関して、説明する。
清水委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 第3回の策定委員会の時に、平成28年度設立の特別養護老人ホームについては説明があったが、平成29年度設立予定の施設についてはまだ説明できない状況であろうか。 平成29年度設立予定の施設については、まだ県の内示がないので公表できない。いずれ、公表できる段階になったらお知らせしたい。
小堀委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 高額所得者の自己負担割合2割の説明について、年金収入の要件については理解できたが、預貯金や資産はどのように勘案するのだろうか。 計画の「はじめに」において「本市では、これまで、地域包括ケアの体制づくりを進めてきましたが」とあるが、具体的にどう進めてきたのかを伺いたい。
事務局 清水委員	<ul style="list-style-type: none"> 今年8月から、単身であれば年金収入とその他の所得が280万円以上、夫婦であれば346万円以上の世帯は、介護費用の自己負担割合が2割になる。食費や居住費の減免見直しも8月から実施される。本人の年金収入や世帯の課税状況に加え、本人の資産の状況も勘案されることとなる。事前に収入申告等を徴収することとなるので、ご理解を賜りたい。 地域包括ケアについては、第5期計画を策定した時から計画に載せている。今回の計画策定は2025年を見据えての介護保険法改正を受けており、地域包括ケアの重要性がより明確に位置づけられている。現在は、医療と介護をつなぐ機能として、地域包括支援センターが重要な役割を持ち、高齢者の総合相談窓口として社会資源を結びつけるなど、一定の役割を果たしていると認識している。 そういった認識は若干甘いのではないのかと思われる。医師会

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 鹿山委員	<p>の対応として、中央総合病院に在宅医療の相談窓口を3月30日に開設する予定である。医師の方では、在宅医療の窓口を昨年から立ち上げてやっている。それについては、来年度の基金があるので、医師会からも市政に大いに協力したいと申し入れている。薬剤師会も4月1日から調剤薬局での糖尿病簡易検査を始める予定になっている。市の方で積極的に動いていただければ、医療界はできるだけ対応していくつもりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としても、肝に銘じて取り組んでいきたい。 ・多くのサービスがあるが、一般市民がサービスを受ける時にどこへ行けばよいか、わかりにくい。介護状態になったり、施設に入所したいと思った時に、まず、どこに相談すればいいのかということをも明記してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先に関する情報は、市民の目に触れる市報やホームページに出している。さらに、この計画の概要版を5月に全戸配布する予定になっている。その中でわかりやすく明記したいと考えている。実際には、相談する必要の生じた場合には、市の高齢者福祉課に来ることが多いと思われる。また、平成18年度に地域包括支援センターができて以来、そちらへの相談件数も右肩上がりが増えてきている。居宅介護支援事業者に相談に行くという人もいる。そういった実態も踏まえて、計画の概要版に情報を落とし込みたい。
清水委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの位置づけが市民に浸透していないのではないと思われる。市内4か所の地域包括支援センターは、いずれも特別養護老人ホームがある事業者運営に委託している。本来は、すべての地域包括支援センターを市が運営すべきではないだろうか。現在、地域包括支援センターのことを施設と同一法人の附属施設くらいに捉えている人は多いと思う。現在の状況では、市の高齢者福祉課が一本化の窓口を受けざるを得ないのではないだろうか。在宅医療に関する相談は、医科も歯科も中央病院に窓口を一本化する予定なので、そういった情報を毎月の市報に載せるのも一つの方法であると考えられる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまのご意見の趣旨は、市の直営による地域包括支援センターの設立に関することと思われる。委託方式、直営方式にはそれぞれメリット、デメリットがあるが、現状では委託方式を採用している。昨年12月に地域包括支援センターの基準条例を制定し、1センターあたりの対象高齢者人口を3,000～6,000人とする事となっている。既に対象高齢者人口が6,000人近くになっているセンターもある。対応については、第7期計画策定時に考えていきたい。現在、市でも保健師や社会福祉士等を配置して、年間40回ほど地域包括支援センターと連絡調整の会議を開催している。現時点では、人員配置の問題もあって今後の体制について明言できないが、ご理解いただきたい。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長 橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見があればお願いしたい。 ・マスメディアで見たのだが、和光方式が話題になっているということである。要支援の人を悪化させず、さらに、要支援の人をその状態から卒業させるなどして、介護費用の削減を図っているという。実際に、要支援の人の4割が要介護にならなかったと聞く。行田市でも高齢者福祉の面で、行田方式といった取組みがあればいいと思う。 ・前回の委員会の時には、計画素案に高齢者介護慰労手当支給事業が入っていたが、計画案修正後は削除されてしまったようである。いずれにしても、お金がかからない工夫をしていただきたい。
荻野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアシステムが今後始まると思うが、近隣市町との意見交換等の機会はあるのだろうか。近隣市町の情報も参考になるのではないかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護慰労手当支給事業については削除したわけではなく、P.119に介護慰労手当の支給という形で掲載してある。表現の統一や施策の順番の並べ替えなどをしたため、わかりづらくなってしまったかもしれない。 ・3月補正予算で、行田方式として健康コンシェルジュを配置することが決まった。これは、地域包括支援センターのご協力をいただいて、そちらと保健センターに健康コンシェルジュを委嘱することになる。行田市の健康寿命の延伸を図り、介護費や医療費の削減を図ることを目的としている。これまで、健康福祉部、社会福祉協議会など、様々な機関が単発的に健康に関する事業を行ってきたが、これからはコンシェルジュに相談すると、様々な機関で行っている事業をその人に合うように提案・調整し、PDCAサイクルを回しながらご本人の健康寿命を延ばす取組みを行っていくことになる。
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・和光市は要介護認定率がわずか9%と目立っていたのに対し、行田市の認定率は14%から18%に上がるとなっていたので、悪くなってしまうのかなという印象を抱いてしまった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町との情報交換について、公式ではないが、現在でも課長レベル、担当レベルで情報交換を行っている。
委員長 副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見があれば、お願いしたい。 ・これほどに高齢者を大切にしている取組みをしていただいて、本当にありがたいと感じている。私も元気にこうやって活動させてもらっているが、高齢者として何かできることはないかと日々考えている。様々な医療施設が整備されていることや健康体操の取組みなどに、高齢者は感謝しながら生きているということを皆さんにも知っていただきたい。私自身、これからはシニアクラブをはじめとする色々な所で話し、感謝しつつ生きていくことを願っている。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、時間も迫っているので、ほかのご意見がなければ、ここで議事を終了し、議長の務めを解かせていただく。皆様のご協力に感謝したい。
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この後、計画案の細かい部分をチェックし、修正した上で、来週あたり印刷を発注し、本編を3月中に完成させる予定である。概要版はA4版で8ページ程度、内容は市民にわかりやすいように作成し、5月上旬に全戸配布する予定である。計画書の本編は、4月中旬を目途に、関係事業者や民生委員にも配布したい。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は市の今後3か年のバイブルといえるものであり、迷った時の羅針盤としたい。当然ながら、計画ができた時点が終わりではなく、むしろ始まりである。今後は、課長を筆頭として計画内容を職員全体で共有し、着実に推進していきたい。また、関係機関、事業者、市民の方にもこの計画を配布し、ともに高齢社会に対応していただきたいと考えているので、これからもご協力をお願いしたい。
健康福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年7月から、5回にわたって策定委員会に協力していただき、感謝している。最後にあたって、竹井健康福祉部長からお礼のあいさつを申し上げたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様にはお忙しい中で、本委員会の委員を引き受けていただき、また、忌憚のないご意見をいただいたことに、お礼申し上げます。 ・日本では、世界でも稀な早さで少子高齢化が進行している。昭和22～24年に生まれた団塊の世代がすべて75歳以上になる平成37年には、3,657万人が高齢者になると見込まれている。現在の日本でいえば、3人に1人が65歳以上となることになる。計画書のP.6には行田市の人口ピラミッドが掲載されているが、子どもがとても少ない、いびつな形をしている。これは、日本の人口構造と同様である。10年後には、現在65歳である人たちは75歳になる。そういった中、国で進めている地域包括ケアシステム、これが高齢者が住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営めるよう、重点化、効率化ということで必要となってきた。今回の第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成27～29年度の3か年の計画である。平成37年に向けて、第5期で開始した地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承し、在宅医療・介護連携や認知症施策等の推進に係る取組みをしていくこととしている。本市は、活力ある高齢社会の構築を目指して、市民の皆様をはじめ、関係団体や事業者の方々と協働して、今後とも各種施策の着実な推進に全力をあげたいと考えているので、今後ともご協力を賜ることをお願い

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	<p>いし、あいさつとしたい。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもって、閉会としたい。どうもありがとうございました。